

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第52条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-2, 52-3	<p>技術的能力との記載設備の整合に伴い、女川と同様、直流電源設備からの給電が可能とする記載とするところ、53条におけるコメントを踏まえ、大飯3/4号炉の交流電源設備からの給電が可能とする設備設計は同様であることから、交流電源設備からの給電が可能であることを追記しました。</p> <p>(旧) ・・・監視装置は、非常用直流電源設備に加えて、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(新) ・・・監視装置は、非常用交流電源設備に加えて、<u>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から所内常設蓄電式直流電源設備を介した給電、</u>所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(旧) その他、設計基準事故対処設備である非常用直流電源設備を重大事故棟対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>(新) その他、設計基準事故対処設備である非常用<u>交流</u>電源設備を重大事故棟対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-3, 52-4	<p>技術的能力との記載設備の整合に伴い、女川と同様、直流電源設備からの給電が可能とする記載とするところ、53条におけるコメントを踏まえ、大飯3/4号炉の交流電源設備からの給電が可能とする設備設計は同様であることから、交流電源設備からの給電が可能であることを追記しました。</p> <p>(旧) ・・・監視装置は、非常用直流電源設備に加えて、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(新) ・・・監視装置は、非常用交流電源設備に加えて、<u>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から所内常設蓄電式直流電源設備を介した給電、</u>所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(旧) その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備及び非常用<u>直流</u>電源設備を重大事故棟対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>(新) その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備を重大事故棟対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	p52-4	技術的能力との設備整合に伴い主要な設備に以下の記載を追加しました。 ・所内常設蓄電式直流電源設備（10.2 代替電源設備）	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	p52-4 p52-12 p52-22	接続口の変更に伴い接続先配管について記載適正化しました。 （旧） <u>A, D</u> —原子炉補機冷却水冷却器出口配管 （新）原子炉補機冷却水配管	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	添52-3 添52-38 添52-50	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	p52-4	他条文と記載統一し系統構成に必要な弁への給電についても追加しました。 ・系統構成に必要な電動弁（交流）は、非常用交流電源設備、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な空気作動弁は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	p52-5 p53-23	技術的能力との設備整合に伴い流路の記載を適正化しました。 （旧）制御用圧縮空気設備の配管及び弁、 （新）制御用圧縮空気設備の配管及び弁並びにホース及び弁、	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	p52-5	原子炉補機冷却設備の呼び込み先について追加しました。 （旧） （新）原子炉補機冷却設備については、「5.9 原子炉補機冷却設備」に記載する。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	p52-5 p52-23	他条文への飛ばし記載について記載を統一しました。 （旧）非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。 （新）非常用取水設備については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	p52-5 p52-22 p52-24 p52-25 p52-26 p52-27	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより以下の修正をいたしました。 （旧）6.9.3 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 （新）6.10 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 合わせて、関連する章番号も修正しています。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	p52-19 p52-26	系統概要図について以下の適正化を行いました。 ・弁の表記（サイズ）を適正化しました。（開閉状態に変更なし） ・注記のポンベ名称を適正化	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r. 8. 0）	p52-2 p52-20 p52-21	接続口の変更に伴い、系統概要図を屋外接続口を使用する場合と屋内接続口を使用する場合に分割し、適正化しました。 合わせて図番号が追加となったため記載を適正化しました。 （旧）系統概要図を第9.7.1図から第9.7.4図に示す。 （新）系統概要図を第9.7.1図から第9.7.5図に示す。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-1 p52-2 p52-4 p52-21 p52-23 p52-29	<p>【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】</p> <p>比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。</p> <p>なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則52条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしておりません。</p> <p>（大飯） 52-1：第51条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 ⇒2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】 52-4：冷式非常用発電装置 ⇒空冷式非常用発電装置</p> <p>（女川） 52-2：・・・記載漏れ・・・ ⇒その他、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用する。 52-21：切替えられる ⇒ 切り替えられる 操作又は設置場所 ⇒ 操作及び設置場所 52-23：切替えられる ⇒ 切り替えられる 操作又は設置場所 ⇒ 操作及び設置場所 52-29：・・・記載漏れ・・・ ⇒d. 格納容器内雰囲気酸素濃度 第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-2 添52-3 添52-5	本文に合わせて記載を適正化しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-7 添52-31 添52-32	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-8 添52-19 添52-32	電源設備の注記について、単線結線図を補足説明資料に示す旨を追記しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-17	系統概要図の凡例を追加しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-27 添52-28	【可搬型大型送水ポンプ車を用いた除熱に期待するSA手段の記載充実及び整合】 52条においてSA手段としている原子炉格納容器内の水素濃度計測は、24時間経過後より可搬型大型送水ポンプ車を用いた海水供給に期待した冷却を必要とする。 可搬型大型送水ポンプ車を用いた海水供給による除熱に期待するSA手段として、48条、49条及び50条において格納容器内自然対流冷却、48条において代替補機冷却があり、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一したことから、可搬型大型送水ポンプ車にかかる記載を原子炉格納容器内の水素濃度計測の設備概要に同様に記載充実しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-29 添52-30	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-34	主要設備の仕様について、本文に合わせて適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.8.0)	添52-46	取合系統との隔離弁について、可搬型大型送水ポンプ車の接続口の変更を反映しました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.8.0)	添52-51	接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。 (旧) 周辺補機棟内の異なる区画及び原子炉補助建屋の外に複数箇所設置する設計とする。 (新) 原子炉補助建屋内並びに原子炉建屋面及び原子炉補助建屋面の適切に隔離した位置に複数箇所設置する設計とする。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-1-2, 4	設備名称を以下のとおり修正しました。 (旧) 原子炉格納容器内水素処理装置温度 (新) 原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置 (旧) 格納容器水素イグナイタ温度 (新) 格納容器水素イグナイタ温度監視装置	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-1-13	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-4-4 p52-4-6~8	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-7-1	接続図を、最新化しました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	52-9-1~6	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-11-66	温度監視装置名称の変更を反映しました。 (旧) 原子炉格納容器内水素処理装置温度 (新) 原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-11-68	温度監視装置の給電元、表示場所などが分かる図に変更するとともに、図のタイトルを修正しました。	2023/5/15_ヒアリングにおける事実確認を踏まえた修正

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	p52-13-16~18	凡例の計器名称を, 58条及び共-1の計器名称と整合を図りました。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	p52-13-19	イグナイタの動作監視装置の名称として「監視装置」を付けることとしたため, 6. のタイトルを変更しました。(大飯と同じタイトルにした。) (旧) 格納容器水素イグナイタ温度の概要 (新) イグナイタ温度監視装置の概要	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	p52-13-20	温度監視装置の給電元, 表示場所などが分かる図に変更するとともに, 図のタイトルを修正しました。	2023/5/15_ヒアリングにおける事実確認を踏まえた修正
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	P52-13-41	イグナイタ燃焼影響の代表4ループプラント試験条件と泊3号炉の設計条件を比較する「別表5 代表4ループプラントと泊3号炉の比較」について, 以下の誤記を修正しました。 ・代表4ループ欄のイグナイタ着火条件 (旧) 水素濃度8vol% (新) 水素濃度8vol%(wet) ・泊3号炉欄のイグナイタ設置区画容積 (マスキング部修正のため詳細は修正箇所にてご確認ください)	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	p52-13-50	以下の誤記を修正しました。 (旧) 下表に選定した機器の一覧及び温度・圧力の許容値を示す。 (新) 下表に選定した機器の一覧を示す。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	p52-13-50	別表9中の監視機能関連機器の名称を, 58条及び共-1の計器名称と整合を図りました。	2023/5/15_ヒアリングにおける事実確認を踏まえた修正